

令和4年11月25日

【文部科学省】

【概要書】

国立研究開発法人科学技術振興機構
令和3年度特定公募型研究開発業務
（ムーンショット型研究開発）に
関する報告書及び同報告書に付する
文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和3年度「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）」 に関する国会報告の概要

（基金の執行状況及び管理状況）

- CSTI が決定した目標の下、破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にないより大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発をするため、平成31年3月27日に800億円の基金を造成し創設した「ムーンショット型研究開発」について、平成31年4月19日に16億円、令和2年4月17日に16億円、令和3年4月23日に16億円と令和4年3月28日に680億円追加造成した。
- 「革新的研究開発推進基金の運用取扱規則」に基づき、基金管理委員会、経理部及びムーンショット型研究開発事業部による体制にて、基金の運用を行った。
- 基金の残額1,365億円（令和3年度末現在）は令和4年度以降の研究費等に充当予定。

（文部科学大臣の意見書の概要）

- 透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。
- 令和2年度に開始された研究開発プロジェクトについて、産業界、研究者、関係府省等で構成する戦略推進会議への進捗報告、プログラムディレクターによるポートフォリオの再編や年次評価・自己評価を行い、研究開発の支援を実施した。加えて、令和3年度補正予算による追加造成に基づき、研究開発プロジェクトの追加公募を開始した。
- 新たなムーンショット目標を検討するための調査研究であるミレニア・プログラムを実施し、検討された目標案候補を総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）有識者懇談会に提示した。それを受けてCSTI本会議により審議・決定した新たなムーンショット目標に対し、プログラムディレクターを任命するとともに、プロジェクトマネージャーの公募・採択を実施した。
- 基金の管理については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第27条の2第3項の規定に基づき、安全性の確保を最優先に、収益性の向上にも配慮した適切な運用が図られた。